

財務省の実績評価における「政策の目標」と対応する指標一覧表

関税局・税関関連

. 業績指標 客観的に測定可能な定量的・定性的な指標であり、あらかじめ目標値が設定されている指標

〔注：冒頭に「(新)」と付されている指標は、平成19年度政策評価実施計画において新規設定した指標であることを表す。〕

政策目標5 - 3

業績指標 5-3-1：事前教示制度の運用状況（事前教示に一定期間以内で回答した割合）
(単位: %、日)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
文書による回答	95.9	94.8	95.8	99.6	97	99.9
平均処理日数	16.3	18.7	18.3	15.3	16	15.3
口頭による回答	99.7	99.6	99.8	99.8	99.9	99.7

(出所) 関税局業務課調

(注) 品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。））以内にあったものの割合。

業績指標 5-3-2：不正薬物の水際押収量の割合

	平成11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	
					目標値	実績値
水際押収量の割合	81.2	85.0	81.0	81.8	向上	80.4

(出所) 関税局調査課調

(注1)当該年を含めた過去5年間における不正薬物（覚せい剤、大麻、麻薬類（ヘロイン、コカイン、あへん））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、水際押収量（税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量）の占める割合。

(注2)関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。

(新) 業績指標 5-3-3：事前選定による検査指数

	平成18年度	19年度	
		目標値	実績値
事前選定による検査指数		100	118
168			

(出所) 関税局監視課調

(注) 平成18年3月に運用を開始した海上貨物スクリーニングシステムを利用して事前選定した貨物の検査の実施状況について、平成18年度の検査件数を100とし、その指数を測定する。

(新) 業績指標 5-3-4：大型X線検査装置による検査指数

	平成18年度	19年度	
		目標値	実績値
大型X線検査装置による検査指数		100	105
106			

(出所) 関税局監視課調

(注1) 大型X線検査装置による検査の実施状況について、平成18年度の検査件数を100とし、その指数を測定する。

(注2) 全国13港16箇所に設置されている大型X線検査装置は、平成18年3月までに設置された。

業績指標 5-3-5：密輸摘発事案のうち情報を活用したものの割合 (単位：%)

	平成15年	16年	17年	18年	19年	
					目標値	実績値
情報を活用したものの割合	10.0	19.6	14.7	14.6	向上	14.2
事前報告情報を活用したものの割合		2.6	10.1	15.8	17	23.2

(出所) 関税局監視課、調査課調

(注1) は密輸に関する個別情報を端緒として摘発した件数の不正薬物の密輸摘発総件数に占める割合。

(注2) は郵便物を除く、積荷・旅客等に関する事前報告情報を端緒として摘発した件数の不正薬物の密輸摘発件数に占める割合。

業績指標 5-3-6：大型監視艇の増配備による取締りの強化 (単位：%、回)

	平成17年度	18年度	19年度	
			目標値	実績値
到達割合	41%	41	100	100
先島諸島海域における出動回数			100回	126

(出所) 関税局監視課調

(注1) 「大型」とは、全長30m程度、総トン数100t程度のものをいう。

(注2) は、沖縄地区税関管轄海域において大型監視艇出動拠点から3時間以内で主要近隣諸島に到達できる割合。平成19年度から、監視艇出動拠点が2か所となった。

(注3) は、先島諸島海域における増配備された大型監視艇の出動回数。

業績指標 5-3-7：輸入通関における平均所要時間 (単位：時間)

		平成9年度 (H10.3実施)	12年度 (H13.3実施)	15年度 (H16.3実施)	17年度 (H18.3実施)	20年度 目標値
平均所要時間	海上	5.6(86.7)	4.9(73.8)	4.3(67.1)	3.3(63.8)	3
	航空	0.7(31.5)	0.6(25.7)	0.4(17.0)	0.4(14.4)	0.4

(出所) 関税局業務課調

(注1) 輸入申告から輸入許可までの時間。船舶等の入港から輸入許可までの時間を括弧書きで参考表示した。

(注2) 調査を実施した年度のみ計上している。

(注3) 目標年度(調査実施年度)は、今後の状況により変更する場合がある。

(新) 業績指標 5-3-8：簡易申告制度の利用状況(特例輸入者数) (単位：者)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
特例輸入者数	54	56	55	51	60	56

(出所) 関税局業務課調

(注) 各年度末における特例輸入者数。

(新) 業績指標 5-3-9：特定輸出申告制度の利用状況(特定輸出者数) (単位：者)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
特定輸出者数			1	8	50	100

(出所) 関税局業務課調

(注1) 各年度末における特定輸出者数。

(注2) 本制度の導入が平成18年3月1日であるため、平成15年度及び16年度の実績はない。

業績指標 5-3-10：輸出入通関における利用者満足度 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
満足度	輸出入者	20.1	20.2	24.5	19.0	30
	通関業者	28.1	24.6	33.0	29.5	40
						30.4

(出所) 関税局業務課調(アンケート調査による)

(注) アンケート調査の概要についてはP531参照。

(新) 業績指標 5-3-11：次期N A C C Sの利用状況(システム処理率) (単位：%)

	平成21年目標値	22年目標値
システム処理率	海上貨物の輸出入申告の システム処理率 98%	全貨物の輸出入申告の システム処理率 98%

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注1) N A C C Sにより処理された輸出入申告件数/税関への全輸出入申告件数(輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む)。

(注2) システム処理率において、平成21年目標値は、海上N A C C Sのみ更改されているため、海上貨物のシステム処理率のみ設定。

(新) 業績指標 5-3-12：次期N A C C Sの運用状況（システム稼働率） (単位：%)

システム稼働率	平成21年度目標値	22年度目標値
航空N A C C S		99.99
海上N A C C S	99.99	99.99

(出所) 独立行政法人通関情報処理センター調

(注1) システム実稼働時間 ÷ 1日のうちメンテナンス時間及び計画的な停止による停止時間を除く時間

(注2) 航空N A C C Sの稼働率において、平成21年度目標値は、システム更改前のため、設定していない。

業績指標 5-3-13：税関ホームページへのアクセス状況 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
アクセス件数	56,458,949	106,659,378	132,741,425	156,448,199	154,000,000	118,858,615
訪問者数	851,166	997,921	1,180,507	1,324,164	1,370,000	1,621,654

(出所) 關税局総務課調

(注1) アクセス件数は、税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp>) を参照した件数。

平成19年度実施計画書から「トップページ（日本語版・英語版）」の件数を「ホームページ（全体）」にかえて採用している。

(注2) 訪問者数は、税関ホームページを訪問した者の数を月単位で計測したもの。

平成19年度実施計画書から「訪問数（30分以内のアクセスを1カウントとする）」を「訪問者数」にかえて採用している。

(新) 業績指標 5-3-14：輸出入通関制度の認知度 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
事前教示制度	62.8	64.0	69.4	63.9	70	69.8
他法令手続のコンピュータシステムによる税関への証明	54.1	64.6	66.7	61.7	70	60.2
納期限延長制度	69.2	72.0	74.8	72.8	80	73.3
簡易申告制度	79.1	74.8	78.0	73.4	80	79.0
特定輸出申告制度					70	68.4
執務時間外における通関	73.8	93.5	88.2	88.1	90	88.3

(出所) 關税局業務課調

(注1) アンケート調査により計測。概要についてはP531参照。

(注2) 「特定輸出申告制度」については、平成18年3月導入であるため、平成18年度までの実績はない。

業績指標 5-3-15：密輸取締り活動に関する認知度 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
認知度	57.6	68.6	78.4	80.0	80	76.9

(出所) 關税局総務課調

(注) アンケート調査により計測。概要についてはP532参照。

業績指標 5-3-16：税関相談制度の運用状況（税関相談に即日で対応した割合）(単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
割 合	99.8	99.8	99.9	99.8	99.9	99.9

(出所) 関税局業務課調

(注) 税関相談官が処理した事案のうち、受付から回答までの所要時間が即日だったものの割合。

業績指標 5-3-17: 税関相談制度の運用状況(税関相談についての利用者満足度) (単位: %)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
満足度	44.7	24.8	46.1	51.4	50	51.3

(出所) 関税局業務課調

(注) アンケート調査により計測。概要についてはP532参照。

(新) 業績指標 5-3-18: カスタムスアンサー(インターネット版)利用件数 (単位: 件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
利用件数	93,820	123,047	150,273	165,127	175,000	172,921

(出所) 関税局業務課調

(注) カスタムスアンサー(インターネット版)のトップページへのアクセス件数。

参考指標 目標値の設定はないが、事務運営の参考とするための指標

総合目標5(国際局と共管の目標)

参考指標 総5-5: 世界全体の貿易額

(単位: 10億米ドル)

	平成16年	17年	18年	19年
貿易額(輸出[FOB])	9,113	10,407	12,028	13,278

(出所) IMF International Financial Statistics 2008 March

(注1) 上記データは、平成19年以前のものも含め、平成19年データ算出時点の換算レートにより、米ドル換算して算出している。

(注2) より正確な表現にするため、指標名を19年度実施計画時のものから変更している。

参考指標 総5-6: 輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移

(単位: 億円、 %)

	平成15年	16年	17年	18年	19年	対前年比 伸率
輸出額 (対GDP比)	545,484 (11.0)	611,700 (12.3)	656,565 (13.1)	752,462 (14.8)	839,314 (16.2)	+11.5%
輸入額 (対GDP比)	443,620 (8.9)	492,166 (9.9)	569,494 (11.3)	673,443 (13.1)	731,359 (14.2)	+8.6%
差引額 (対GDP比)	101,863 (2.0)	119,533 (2.4)	87,071 (1.7)	79,019 (1.6)	107,955 (2.1)	+36.6%

(出所) 財務省貿易統計、内閣府GDP統計

(注1) 輸出入額の対GDP比は、「輸出入額/名目GDP」で算出。

(注2) 平成19年の名目GDPは、第2次速報ベース。

参考指標 総5-7：関税負担率の推移とその国際比較 (単位：%)

	2001年度 (平成13)	2002年度 (平成14)	2003年度 (平成15)	2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)
日本	2.2	1.9	1.9	1.7	1.5
米国	1.7	1.8	1.7	1.7	1.6
EU	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
カナダ	0.9	0.9	0.9	0.8	0.9
オーストラリア	4.4	4.2	4.3	3.5	3.0
韓国	3.4	3.6	3.4	2.7	2.4

(出所) 関税局関税課調

(注1) 年度は各国の会計年度(但しEUは暦年)。

(注2) 関税負担率 = 関税収入額 / 総輸入額

(注3) 諸外国の負担率については、OECD「REVENUE STATISTICS」及び「Monthly Statistics of International Trade」を基に計算したものである。

(注4) EUの負担率は域外からの輸入額に係るものであり、関税収入には農産品に対する輸入課徴金を含む。

なお、EUの2004、2005年の数値は、EU加盟国のうち、OECDに加盟している19か国の各年度における関税収入額と域外からの輸入額を用いて計算した関税負担率である。ただし、2005年はデータ未入手のポルトガルは除く。

参考指標 総5-8：地域貿易協定の年次別推移

	平成4年	9年	14年	19年
地域貿易協定の数(累計)	25	36	78	138

(出所) Regional Trade Agreements Notified to the GATT/WTO and in Force (WTO)に基づき関税局調

(注) 件数はGATT/WTOへの通報件数(EU加盟国間に存在した協定を含まず)。ただし重複して通報されているサービス協定及び既存の貿易協定への加盟協定は除く。

政策目標5 - 1

参考指標 5-1-1：輸出入許可・承認件数の推移 (単位：万件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
輸出許可件数	1,234	1,354	1,413	1,474	1,507
輸入許可・承認件数	1,439	1,599	1,704	1,753	1,767

(出所) 関税局業務課調

(注1) 輸出許可件数には、積戻し(本邦に到着し、輸入許可を受けていない貨物を本邦から送り戻す)の件数を含む。

(注2) 輸入許可・承認件数には、蔵入承認(保税蔵置場に3か月を超えて外国貨物を置く場合の承認)、移入承認(保税工場に3か月を超えて外国貨物を置こうとする場合等の承認)、総保入承認(総合保税地域に3か月を超えて外国貨物を置こうとする場合等の承認)及び輸入許可前引取承認(輸入申告の後輸入許可前に貨物を引き取る場合の承認)を含む。

参考指標 5-1-2：設定税目数及び実行税目数の推移 (単位：税目数)

		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
設定税目数	国定税率	基本税率	7,159	7,159	7,159	7,161
		暫定税率	433	437	436	431
		協定税率	7,550	7,550	7,550	7,550
実行税目数		7,283	7,284	7,284	7,281	7,299

(出所) 関税局関税課調

(注) 関税定率法、関税暫定措置法及びWTO協定に基づき、それぞれ設定された基本税率、暫定税率、協定税率の税目数並びに実行税率の税目数。

参考指標 5-1-3：特恵関税を適用した輸入額 (単位：億円)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
輸入額	17,499	18,987	20,989	22,659	23,909

(出所) 関税局関税課調

(注) 確定値による(平成19年度の1-3月分は確報値)

政策目標 5 - 2

参考指標 5-2-1：関係国際会議における活動状況 (単位：回)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出席回数	27	41	34	46	50

(出所) 関税局参事官室(国際調査担当)、参事官室(国際機構担当)、経済連携室、関税課調

(注) 税関手続関連の経済連携交渉会合、AEO相互認証協議、日ASEAN原産地規則作業部会、WTO貿易円滑化交渉会合、WTO原産地規則委員会、WCO常設技術委員会、APEC税関手続小委員会、ASEM手続作業部会及び関連会議への出席回数。

政策目標 5 - 3

参考指標 5-3-1：関税等徴収額(国税全体に占める割合を併記) (単位：億円、%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
徴収額	40,793億円	42,998	49,147	54,036	N.A.
国税全体に対する割合	9.0%	8.9	9.4	10.0	N.A.

(出所) 関税局業務課調

(注1) 徴収額：税関による関税、消費税及び地方消費税、酒税、たばこ税及びたばこ特別税、揮発油税及び地方道路税、並びに石油税の徴収額を合算したもの。

(注2) 国税全体に占める割合：税関による徴収額／国税徴収額。

(注3) 平成19年度実績値は、平成20年7月以降にデータが確定するため、平成20年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 5-3-2：審査・検査における非違発見件数

(単位：件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
非違発見件数	27,315	36,172	42,081	50,049	58,250

(出所) 関税局業務課調

(注) 審査・検査を行った結果、申告内容に誤り等を発見した件数。

参考指標 5-3-3：税関分析法等の見直し及び検討件数

(単位：件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
見直し及び検討件数	116	114	109	111	135

(出所)関税中央分析所調

(注)各税関における統一的な分析を確保するために標準的な分析法を定めた税関分析法に関する見直しや検討、あるいは、従来の分析方法では対応できない新規の輸出入貨物の分析等に関する調査・研究を行った件数。

参考指標 5-3-4：関税等の滞納整理中の税額

(単位：百万円)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
滞納整理中の税額	1,067	1,510	8,772	25,829	26,538

(出所)関税局業務課調

(注1)関税、消費税等を合算した年度末における総滞納税額。

(注2)平成17年度・平成18年度の税額が極端に増加しているのは、同年度に摘発された大口脱税事件に係る滞納の発生によるもの。

参考指標 5-3-5：事後調査実績（実施件数）

(単位：件)

事務年度（7～6月）	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実施件数	5,088	5,223	5,401	5,548	N.A.

(出所)関税局調査課調

(注1)事後調査部門において実地調査を行った輸入者数。

(注2)平成19年度実績値は、平成20年10月のデータ確定後、報道発表を行い、平成20年度実績評価書へ掲載予定。

参考指標 5-3-6：事後調査実績（事後調査における不足申告価格（申告漏れ））

(単位：百万円)

事務年度（7～6月）	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
不足申告価格	96,280	116,168	161,556	155,372	N.A.

(出所)関税局調査課調

(注1)非違に係る申告漏れ課税価格。

(注2)平成19年度実績値は、平成20年10月のデータ確定後、報道発表を行い、平成20年度実績評価書へ掲載予定。

参考指標 5-3-7：事後調査実績（事後調査における非違の割合）

(単位：%)

事務年度（7～6月）	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
非違の割合	60.8	63.9	67.4	69.1	N.A.

(出所)関税局調査課調

(注1)非違発見件数（実地調査を行った輸入者の中のうち非違のあった輸入者数）/実施件数

(注2)平成19年度実績値は、平成20年10月のデータ確定後、報道発表を行い、平成20年度実績評価書へ掲載予定。

参考指標 5-3-8 : 加算税の徴収実績

(単位:件、百万円)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
通関時	件数	2,056	2,238	2,944	2,117	2,141
	金額	48	52	594	68	55
事後調査 (事務年度)	件数	11,318	13,795	13,103	16,202	N.A.
	金額	536	846	550	662	N.A.

(出所) 関税局業務課 調査課調

(注1) 過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税の賦課決定件数及び賦課決定額

(注2) 「通関時」は、輸入申告の審査段階において発見し賦課したもの、「事後調査」は輸入許可後の調査により発見し賦課したものの件数。

(注3) 平成19年度事後調査(事務年度)実績値については、平成20年10月のデータ確定後、報道発表を行い、平成20年度実績評価書へ掲載予定。

(注4) 平成17年度の通関時における加算税の実績(賦課決定額)が約6億円と前年比の約11倍であるのは、同年度に摘発された大口脱税事件の影響によるもの。

参考指標 5-3-9 : 通関業者の業務の運営状況(通関業の許可件数及び総数、通関業者・通関士の処分件数) (単位:件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
許可件数	64	65	57	60	50
総数	1,265	1,297	1,332	1,350	1,373
処分件数	3	2	1	7	5

(出所) 関税局業務課調

(注1) 許可件数: 年度内に通関業の許可を与えた件数。

(注2) 総数: 各年度末における通関業許可件数。

(注3) 処分件数: 通関業者・通関士に対する通関業法上の監督処分及び懲戒処分を行った件数。

(注4) 平成18年度の処分件数が大幅に増加しているのは、同一の通関業者において複数の税關にまたがる処分事案が発生したことによるもの。

参考指標 5-3-10 : 事前教示制度の運用状況(事前教示回答件数) (単位:件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
文書回答	3,701	3,679	3,840	4,420	4,691
口頭回答	86,126	83,343	77,135	75,720	73,181

(出所) 関税局業務課調

(注1) 文書回答: 文書により受け付け、文書によりその回答を行った件数。

(注2) 口頭回答: 電話等により受け付け、口頭によりその回答を行った件数。

参考指標 5-3-11 : 保税地域数(総数、新規許可件数及び更新件数) (単位:件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
総数	5,832	5,829	5,786	5,710	5,698
新規許可件数	314	266	293	309	243
更新件数	504	702	737	1,239	1,062

(出所) 関税局監視課調

(注1) 総数: 保税地域の各年1月1日現在の総数。

(注2) 新規許可件数: 保税地域の許可を新規に行った件数。

(注3) 更新件数: 保税地域の許可期間の更新(許可期間は原則6年。更新も同じ。)を行った件数。

参考指標 5-3-12：保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数 (単位：件)

事務年度(7～6月)	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
非違発見件数	90	135	175	216	N.A.
処分件数	3	7	9	22	N.A.

(出所) 関税局監視課調

(注1) 非違発見件数：保税蔵置場等に対する検査等を行った結果、保税蔵置場等の業務について記帳義務違反などの関税法の規定に違反する行為(非違)を発見した件数。

(注2) 処分件数：非違のあったもののうち、その非違の程度(回数、実行行為者等)によって保税蔵置場に外国貨物を搬入することの停止又は保税蔵置場の許可の取消しなどの行政処分を行った件数。

(注3) 平成19年度実績値は、平成20年7月以降にデータが確定するため、平成20年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 5-3-13：入港船舶・航空機数及び入国旅客数 (単位：隻、機、万人)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
外国貿易船	134,879隻	136,326	135,927	137,935	134,827
外国貿易機	133,994機	150,110	159,615	165,526	172,864
特 殊 船	4,322隻	4,521	4,424	4,035	4,324
特 殊 機	4,037機	6,844	7,413	5,752	5,918
入国旅客数	1,915万人	2,370	2,490	2,571	2,649

(出所) 関税局監視課調(入国旅客数のみ「法務省出入国管理統計年報」)

(注1) 本邦に入港した外国貿易船(機)及び特殊船(機)の入港隻数。

・外国貿易船(機)：外国貿易のため本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機。

・特殊船(機)：客船、国際チャーター機など、本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機で、外国貿易船(機)以外のもの。

(注2) 入国旅客数の平成19年は速報値である。

参考指標 5-3-14：旅具検査における摘発件数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
摘発件数	356	391	276	379	330

(出所) 関税局監視課調

(注) 税関が旅具検査(携帯品、別送品、託送品等の検査)において不正薬物・銃砲・ワシントン条約該当物品・知的財産侵害物品を摘発した件数。

参考指標 5-3-15：社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(不正薬物・銃砲)

(単位：件、Kg、千錠、丁)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
不正薬物	554件 1,104kg 385千錠	562 1,358 429	340 679 249	378 377 142	359 811 1,326
銃砲	9件 12丁	4 5	2 4	4 15	6 10

(出所) 関税局調査課調

参考指標 5-3-16：社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（盗難車両）（単位：件、台）

	平成15年	16年	17年	18年	19年
摘発実績	362件 534台	369 658	298 502	224 459	174 269

(出所) 関税局業務課調

参考指標 5-3-17：社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（偽造カード等）（単位：件、枚）

	平成15年	16年	17年	18年	19年
摘発実績	12件 19,100枚	9 10,589	11 17,437	2 1,503	8 11,463

(出所) 関税局調査課調

(注) 偽造カード等とは、偽造クレジットカード及び偽造クレジットカード作成用のプラスチックカード（いわゆる生カード）をいう。

参考指標 5-3-18：社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（ワシントン条約該当物品）

(単位：件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
輸入差止件数	1,126	1,484	1,152	1,230	953

(出所) 関税局業務課調

参考指標 5-3-19：社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（知的財産侵害物品）（単位：件）

	平成15年	16年	17年	18年	19年
輸入差止件数	9,731	12,497	15,467	22,937	22,661

(出所) 関税局業務課調

参考指標 5-3-20：知的財産関連輸入差止申立等件数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
申立等件数	131	130	260	301	379

(出所) 関税局業務課調

(注) 各年度内に新たに基づき権利者から輸入差止申立てがあった件数と情報提供があった件数、及び各年度内に権利者から輸入差止申立て等の継続期間の延長の申請があった件数。

参考指標 5-3-21：関係機関との連携・情報収集の実績

(国内関係機関からの情報入手件数) (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
情報入手件数	158	270	133	148	173

(出所) 関税局調査課調

(注) 国内の関係機関（警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等）から入手した社会悪物品等の密輸に関する情報の件数。

(外国関係機関との情報交換件数)

(単位:件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
情報交換件数	3,121	2,744	3,422	4,868	5,889

(出所)関税局調査課調

(注) 外国税関(含む在京アタッシェ)、WCO、R I R O等との情報提供、接受件数。

参考指標 5-3-22: 関係機関との連携・情報収集の実績

(密輸防止に関する覚書に基づく通報件数)

(単位:件)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
通報件数	2,771	3,130	2,439	2,158	2,116

(出所)関税局監視課調

(注) 「密輸防止に関する覚書」に係る関係業界団体からの通報件数。

(密輸情報ダイヤルへの情報提供件数)

(単位:件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
通報件数	110	124	132	185	203

(出所)関税局調査課調

(注) 各税関に設置されている密輸情報提供のためのフリーダイヤルへの民間からの情報提供件数。

参考指標 5-3-23: 関係機関との連携・情報収集の実績(国内関係機関との共同取締・犯則調査件数)

(単位:件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
共同取締・犯則調査件数	5,410	5,324	5,930	5,769	5,847

(出所)関税局監視課、調査課調

(注) 国内関係機関(警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等)と共同で取締りを行った件数及び社会悪物品等密輸事件を共同で犯則調査した件数。

(新)参考指標 5-3-24: 積荷、旅客及び乗務員に関する事前報告状況(事前報告されたものの割合)

(単位: %)

	平成19年度
事前報告されたものの割合	98.9

(出所)関税局監視課調

(注) 船舶・航空機の入港前の定められた期間内に積荷、旅客及び乗務員に関する事項が報告された割合。なお、船舶等の通信設備が故障していた場合や、荒天により緊急入港した場合には、事前報告の対象外となり、入港後に積荷目録、旅客氏名表等が提出された。

参考指標 5-3-25: N A C C S の運用状況(システム処理率)

(単位: %)

	平成15年	16年	17年	18年	19年
電算	輸出許可	99.2	98.6	98.0	98.3
処理率	輸入許可	97.0	97.4	97.5	97.7

(出所)関税局総務課事務管理室調

(注) N A C C S により処理された輸出入申告件数 / 税関への全輸出入申告件数(輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む)。

参考指標 5-3-26：N A C C S の運用状況（システム稼働率） (単位：%)

		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
システム稼働率	航空NACCS	99.9	99.9	99.9	100	99.9
	海上NACCS	99.9	100	100	100	100

(出所) 独立行政法人通関情報処理センター調

(注) システム実稼働時間 ÷ 1日のうちメンテナンス時間 () 及び計画的な停止による時間を除く時間 () メンテナンス時間

航空：午前4:30～午前5:00 (平成13年10月までは午前4:30～午前6:00)

海上：午前2:00～午前4:00 (平成14年4月までは午前2:00～午前5:00)

参考指標 5-3-27：旅具通関に対する利用者の評価 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
評価	64.5	55.8	45.6	50.8	51.9

(出所) 關税局監視課調 (アンケート調査による。)

(注) 数値は、税関相談等に関するアンケート調査において、「大変良い」から「大変悪い」の7段階評価で上位2段階の評価を得た割合。なお、アンケート調査の概要についてはP533参照。

参考指標 5-3-28：税関による講演会・説明会の開催回数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
講演会	315	342	392	329	332
説明会	1,012	987	1,139	1,108	1,085

(出所) 關税局総務課調

(注) 各税関で行われる業務説明会、講演会（主な対象者：通関業者等関連団体、貿易関係者、教師、学生など）の開催回数。

参考指標 5-3-29：税関の密輸抑止効果についての認識（密輸防止を目的とした広報活動に関する評価） (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
評価	集計実績無	32.5	33.7	28.6	32.5

(出所) 關税局総務課調

(注1) アンケート調査により計測。

(注2) 数値は、アンケート調査における7段階評価の上位2段階である「十分役立っている」及び「役立っている」の割合。なお、アンケート調査の概要についてはP533参照。

参考指標 5-3-30：税関手続及び様式のホームページへの掲載件数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
掲載件数	様式 134 手続 161	様式 160 手續 169	様式 157 手續 169	様式 383 手續 249	様式 340 手續 260

(出所) 關税局監視課、業務課、調査課調

(注) 掲載件数：「電子政府の総合窓口（e-Gov）」に掲載された税関手続（概要）及び税関ホームページに掲載された申請様式等の件数。

参考指標 5-3-31：税関相談制度の運用状況（相談処理件数）

（単位：件）

	平成15年	16年	17年	18年	19年
処理件数	177,429	184,943	192,448	193,091	193,896

（出所）関税局業務課調

（注） 税関相談官が税関相談を受け付けた件数。